

金沢青色申告会 第70回通常総会の結果

第70回通常総会が去る5月12日、中村憲二金沢税務署長様をはじめ多くのご来賓の出席のもと開催され、全ての議案が原案通り可決されました。

1、令和5年度事業活動方針

(1) 会勢拡大と組織の強化

支部活動の活発化と新規会員の加入勧奨を図る。

(2) 指導活動の充実

複式簿記の普及拡大とブルーリターンAの普及促進を図る。

(3) 税制政策活動の推進

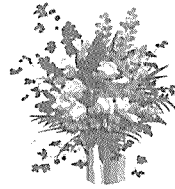
事業主勤労所得控除制度の創設を要望する。

(4) 事業（福祉）活動の推進

各種共済及び小規模企業共済の普及拡大を図る。

(5) 租税教育の推進


租税教室の開催等を通じ、租税教育の推進に努める。



2、令和4年度決算及び5年度予算

(単位：円)

支出の部			収入の部		
科目	4年度決算	5年度予算	科目	4年度決算	5年度予算
1 組織広報費	1,432,022	1,552,000	1 会費	15,948,000	16,000,000
2 青年部費	186,222	200,000	2 郡支部負担金	365,452	356,422
3 女性部費	149,573	200,000	3 事業収入	9,507,123	10,420,000
4 商工厚生費	550,592	420,000	4 事務受託費	350,000	350,000
5 指導費	2,855,900	2,900,000	5 雑収入	90,924	100,200
6 研修費	57,713	60,000	6 運営基金戻入	0	2,000,000
7 総務費	6,033,235	6,483,288	7 前期繰越金	10,265,705	7,435,989
8 図書購入費	2,142,412	2,210,000			
9 人件費	13,282,721	12,635,200			
10 福利厚生費	1,950,825	1,950,000			
11 退職給与引当金繰入	450,000	450,000			
13 予備費	7,435,989	7,602,123			
(当期収支差額)	(-2,829,716)	(166,134)	(当期収入合計)	26,261,499	29,226,622
支出の部合計	36,527,204	36,662,611	収入の部合計	36,527,204	36,662,611



金沢青色申告会報

題字 壽美田 興作

発行所
金沢市北安江3-4-2
北栄ビル1階

金沢青色申告会
TEL 222-8921
FAX 222-8922

綱 領

一、われらは誠実なる青色申告者として税務の民主化と合理的な税制の確立を期す

二、われらは青色申告者を基礎とした中小企業等の経営合理化を図り国民経済の発展を期す

三、われらは青色申告会を通じ生活の改善を図り国民福祉の増進を期す

実践目標

一、正しく強く 経営者理論の確立

二、自分で記帳をつけよう

三、誠実な青色申告・誠実な店 信義

四、仲間を物を買いますよう

五、青色申告時間節約

相互取引・相互繁栄

定刻開会・定刻閉会

◇第61回 北陸ブロック大会は、富山県連が担当です◇

日時 令和5年10月12日(木)・13日(金)

場所 富山県砺波市

『ロイヤルホテル富山砺波』

多数の会員の参加をお待ちしております。

近江 稲葉 勝彦 (木曳野支部)

豊 (野町支部)

新しい支部役員のご紹介



功勞役員 感謝状受賞者

竹田 勝男様

優良青色申告会員 表彰受賞者

(50音順)

石黒淳一郎様
河内 清様
川崎 省三様
高島 靖夫様
團 寧彦様
灘村 敏幸様
西村 將様
山本 明彦様

『電子帳簿等保存制度』とは、どんな制度？

電子帳簿等保存制度とは、税法上保存等が必要な「帳簿」や「領収書・請求書・決算書など（国税関係書類）」を、紙ではなく電子データで保存することに関する制度をいい、3つの制度に区分されています。

①電子帳簿等保存【希望者のみ】



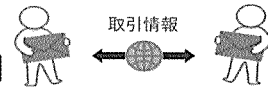
ご自身で最初から一貫してパソコン等で作成している帳簿や国税関係書類は、プリントアウトして保存するのではなく、電子データのまま保存ができます。例えば、会計ソフトで作成している仕訳帳やパソコンで作成した請求書の控え等が対象です。

②スキャナ保存【希望者のみ】



決算関係書類を除く国税関係書類（取引先から受領した紙の領収書・請求書等）は、その書類自体を保存する代わりに、スマホやスキャナで読み取った電子データを保存することができます。

③電子取引データ保存【法人・個人事業者は対応が必要です】



申告所得税・法人税に関して帳簿・書類の保存義務が課されている者は、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ（電子取引データ）を保存しなければなりません。

※ 記録の改ざんなどを防止するため、①～③の保存を行うためには一定のルールに従う必要があります。

電子帳簿等保存制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ内の電子帳簿等保存制度特設サイトをご確認ください。

こちらから
特設サイトに
アクセスできます



◎ 事務局からのお知らせ ◎

○年会費の口座振替移行のお願い

令和5年度会費（10,000円）の口座振替のご協力ありがとうございました。

まだお支払いでない方は、お手元の納入通知書でお支払い下さい。

併せて口座振替用紙のご提出もお願いいたします。

来年度の振替日は次回の会報誌でお知らせいたします。

○こんな方は事務局へ連絡ください！

* 事業主、住所等に変更があった方

* 事務局からの配布物の配布先を変更したい方

* 住所は変わらないが町名変更があった方

* 電話番号を変更された方

* 廃業や都合により当会を脱会される方

◆ 女性部からのお知らせ ◆

年を通じて全青色女性部募金（昨年度は913円）と使用済み切手の回収を行っております。

集まった募金は、全青色を通じて自然災害等で被災した地域の青色申告会などに送付します。使用済み切手は、社会福祉法人聖明福祉協会に送られ、収益金は施設整備・運営資金や盲大学生奨学金制度事業などの資金になります。この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。